証券コード　9723
平成27年３月11日

株　主　各　位

京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4
株式会社 京都ホテル
代表取締役社長　平　岩　孝一郎

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月26日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年３月27日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　京都市中京区河原町通二条南入一之船入町５３７番地の４
　　京都ホテルオークラ３階宴会場
　　［末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご出席ください。］
３．目的事項
　報告事項　第96期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）
　　事業報告及び計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　取締役９名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http：//www.kyotohotel.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の景気についてみると、年後半にかけて一挙に進んだ円安が海外でM＆Aや証券投資を積極的に進めてきた企業の多くに収益面でプラス効果をもたらし、さらに秋以降の原油安も加わるなど収益環境の好転が進む中、企業は総じて設備投資を上積んでまいりました。また、雇用や所得環境面でも改善傾向が続いたため、景気は全体では緩やかな回復基調を辿りました。もっとも、家計部門では４月の消費税増税以降、増税の直接的な影響に加え、円安に伴う食材価格の上昇や水道光熱費ほか生活必需品価格の高止まりを眺め消費マインドの悪化が目立ち、個人消費面では足踏み状態が続きました。

京都のホテル業界におきましては、円安と政府のビザ発給緩和などの誘致政策が効果を発揮したことにより外国人観光客の来訪が大幅に増加し、多くの先で客室稼働率は既往最高水準に達するなど、宿泊部門は堅調に推移しました。一方、宴会・レストラン部門では、上記のような消費税増税以降の顧客の慎重な消費姿勢に加え、需要最盛期のしかも連休日前後においての台風来襲といった悪天候が続いたことも響き、売上減少を余儀なくされた先が少なくありませんでした。

当社業績についてみますと、宿泊部門は当社も好調に推移いたしました。とりわけ前年リニューアルを行いました16階エグゼティブフロアーが売上増に貢献し、年度平均の宿泊稼働率は京都ホテルオークラ、からすま京都ホテルともに既往最高を記録しました。また、外国人の利用率も26.6%と高水準でした。

しかしながら、宴会部門では、受注件数の減少が止まらず、しかも大型宴会ほど落ち込みが大きかったことから、売上は期初計画はおろか前年実績をも下回る結果となりました。また、レストラン部門では、利用客の低迷が４月以降とくに顕著にみられたほか、一部レストランの改装工事の影響もあって売上の大幅減少を余儀なくされました。

こうした状況を踏まえ、百貨店内への総菜コーナー出店やおせちをはじめとする通販商品の拡販等に注力しましたが及ばず、結局、当事業年度の総売上高は10,508百万円と前年度を若干上回る程度（前年比0.3%増）にとどまり、期初計画を大幅に下回りました（266百万円の下振れ）。

収益面では、こうした売上低迷が大きく影響し、さらにエージェント手数料の増嵩やレストラン改装工事費用が嵩んだ結果、営業利益は前年度（396百万円）の３分の１弱の122百万円と大幅減益を余儀なくされました。このため金利支払等の支出を織り込んだ経常段階では11期振りに損失（経常損失227百万円）を計上せざるを得なくなりました。なお、当期損失額は固定資産の減損損失、繰延税金資産の見直しに伴う法人税等調整額を計上したことから経常損失額を上回る損失額（345百万円）になりました。

ホテル事業の部門別の営業概況は次のとおりです。

（宿泊部門）

京都ホテルオークラは、国内エージェント経由の個人客利用の増加に加え、ヨーロッパやアジアからの外国人客が団体と個人双方において好調に推移した結果、売上高は前年同期比175百万円増となりました。

また、からすま京都ホテルにおきましても、ヨーロッパやアジアからの団体、個人双方の外国人客並びに国内エージェント経由の個人客が顕著に推移した結果、売上高は前年同期比27百万円増となりました。

この結果、宿泊部門全体の売上高は3,203百万円（前年同期比6.8％増）となりました。

（宴会部門）

京都ホテルオークラの婚礼宴会は、競合他社との差別化を図るべく、新プランを発表し売上増を目指しましたが、単価下落に歯止めがかからず、売上は前年を下回りました。一方、一般宴会におきましても大型宴会の受注減により集客が減少いたしました。その結果、売上高は前年同期比182百万円減となりました。

からすま京都ホテルでは、宿泊が好調なことで朝食売上が順調に推移いたしましたが、一般宴会が件数、単価ともに落ち込んだことにより、売上高は前年同期比19百万円減となりました。

この結果、宴会部門全体の売上高は3,218百万円（前年同期比5.9％減）となりました。

（レストラン部門）

京都ホテルオークラでは、京料理「入舟」、鉄板焼「ときわ」が順調に推移しましたが、他レストランは客数減が目立ったことに加え、中国料理「桃李」が５月中旬から改修工事に入った影響もあって、全体の売上高は前年同期比141百万円減となりました。

からすま京都ホテルでは、中国料理「桃李」、お食事処「入舟」が堅調に推移し、売上高は前年同期比６百万円増となりました。

この結果、レストラン部門全体の売上高は2,568百万円（前年同期比5.0％減）となりました。

（その他部門）

その他部門の売上高は1,518百万円（前年同期比12.3％増）となりました。

主な増加要因は、前年７月に開業した「ザ・ガーデン岡崎」、今年５月にスタートした惣菜店「京都ホテルオークラ1888（髙島屋京都店内）」、および新町にオープンしたバー・レストラン「新町1888」の売上が計上されたこと、京都ホテルオークラ別邸「粟田山荘」のランチ、通販部門の「アップルパイ」や年末のおせち料理の売上が順調に推移したことなどによるものです。

部門	売上高	構成比	前事業年度比増減
宿泊部門	3,203,441千円	30.5%	203,125千円
宴会部門	3,218,088	30.6	△202,162
レストラン部門	2,568,148	24.4	△134,561
その他部門	1,518,372	14.5	166,052
テナント賃貸料	324,335	3.1	△3,965
病院食	287,105	2.7	△10,635
粟田山荘	287,806	2.7	2,233
ザ・ガーデン岡崎	186,379	1.8	89,065
その他※	432,744	4.1	89,354
合計	10,508,051	100.0	32,454

（注）※その他部門のその他には、フィットネスクラブ、通販、新町1888等が含まれております。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資総額は488百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当事業年度中に完成した主要設備

当事業年度中は営業用設備の改修を中心に実施いたしました。その主なものは、京都ホテルオークラのレストラン桃李改修工事として172百万円、空調熱源設備改修工事として133百万円、新町1888の開業に伴う改修工事として42百万円などの投資をいたしました。

ロ．当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ．当事業年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

レストランオリゾンテ（京都府立医大病院店）において減損損失32百万円を計上しております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第 93 期 (平成23年12月期)	第 94 期 (平成24年12月期)	第 95 期 (平成25年12月期)	第 96 期 (平成26年12月期)
売上高（千円）	9,736,598	10,346,192	10,475,597	10,508,051
営業利益（千円）	227,527	424,677	396,265	122,460
経常利益又は経常損失(△)（千円）	58,156	58,544	7,047	△227,206
当期純利益又は当期純損失(△)（千円）	△41,714	20,802	1,079	△345,755
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)（円）	△4.06	2.02	0.10	△33.48
総資産（千円）	19,863,012	19,399,645	19,001,117	18,569,327
純資産（千円）	1,907,623	1,911,190	1,899,633	1,522,226

(注)　1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均株式数により算出しております。
また、期中平均株式数につきましては、自己株式を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

③ その他
株式会社ホテルオークラと業務提携及び販売提携をいたしており、同社は当社の議決権の32.1%を有しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府による経済対策の推進や政労使の取り組み等により雇用・所得環境が改善に向かうことに加え、交易環境の改善も見込まれる等、緩やかな回復軌道を辿るものと思われます。

しかしながら、京都のホテル業界においては、訪日外国人の増加は好材料となるものの、昨年から続く原材料費高騰による利益面への影響は大きく、また、比較的堅調な宿泊部門においても、同業者の進出による競合もあって販売価格の上昇は期待できず、厳しい環境が続くものと思われます。

このような状況のもと、当社におきましては、中長期的視点に立っての外国人宿泊客受入れ増を展望し、宿泊部内に設けた海外セールス課を通じ、アジア地区への営業を強化いたします。

加えて、今般、中国上海市に進出するホテル事業者の駐在員事務所・現地法人及びJNTO上海事務所、在上海日本国総領事館の協同により、マルチビザを取得した中国人旅行者向けの官民一体によるプロモーション事業が立ち上がることから、当社上海駐在事務所もこれに参画し、中国富裕層・中間所得層に対する当社ブランドの訴求に注力してまいります。また、これまで新規開業や改装に努めてきたことの増収増益効果が着実に表れるとの見通しにあることに加え、不採算部門の見直しとともに、徹底したコストコントロールと人員配置の見直しを行い、さらには、原材料費の高騰を勘案したレストラン及び宴会部門における販売価格の改定も視野に入れ、収益力の強化を図る所存です。

なお、平成24年２月より京都府立医大付属病院の病院食事業を受託してまいりましたが、平成27年３月末に契約期限が到来することに伴い、契約更新について今後の見通しも踏まえて検討した結果、本年３月を以って契約を満了することとなりました。

一方、当社はシンジケートローン（当事業年度末現在の借入金残高12,915百万円）にかかる財務制限条項（個別注記表４．貸借対照表に関する注記(３)財務制限条項に記載の通り）として「２期連続して経常損失を計上しないこと」を約しておりますが、先述のように当事業年度において経常損失の計上を余議なくされました。

当該状況により、財務制限条項に抵触する懸念があり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しておりますが、主要取引銀行に対しては、シンジケートローンに関する十分な担保を設定し、引き続き融資を実行いただいており、すでに平成28年３月のシンジケートローンリファイナンスについても、協議をすすめております。

従いまして、今後の主要取引銀行の支援体制も確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

区　　分	主　　要　　設　　備　　等	
宿 泊 部 門	京都ホテルオークラ	客室数　322室
	からすま京都ホテル	客室数　242室
	上海駐在員事務所	事務所　１室
宴 会 部 門	京都ホテルオークラ	宴会場13室・結婚式場２室・美容室１室
		着付室１室・衣裳室１室・写真室１室
	からすま京都ホテル	宴会場４室
		写真室１室
レストラン部門	京都ホテルオークラ	食　堂　10室
		バー・ラウンジ　２室
	からすま京都ホテル	食　堂　３室
		バー　　１室
その他部門	京都ホテルオークラ	施設賃貸・駐車場
		フィットネスクラブ・スイミングプール
		通信販売
	からすま京都ホテル	施設賃貸・駐車場
	粟田山荘	個室数　10室
	レストランオリゾンテ（京都府立医大病院店）	食　堂　１室
	京都府立医大病院食	厨　房　１室
	ウェルカムラウンジ	ラウンジ　１室
	ザ・ガーデン岡崎	食　堂　１室
	京都ホテルオークラ１８８８（高島屋京都店内）	外販店舗
	新町１８８８	食堂　１室
		バー　１室

(6) 主要な営業所（平成26年12月31日現在）

名　　称	所　在　地
京都ホテルオークラ	京都市中京区
からすま京都ホテル	京都市下京区
東京営業所	東京都千代田区
京都ホテルグループ本社	京都市中京区
粟田山荘	京都市東山区
レストランオリゾンテ（京都府立医大病院店）	京都市上京区
京都府立医大病院（病院食）	京都市上京区
ウェルカムラウンジ	京都市下京区
ザ・ガーデン岡崎	京都市左京区
上海駐在員事務所	中国上海市
京都ホテルオークラ　１８８８（高島屋京都店内）	京都市下京区
新町１８８８	京都市中京区

(7) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
434名	16名増	35才６ヶ月	９年８ヶ月

（注）　上記従業員数には、受入出向者を含み、他社への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	400,012千円
株式会社商工組合中央金庫	330,500
株式会社池田泉州銀行	300,000
株式会社関西アーバン銀行	195,000
株式会社三井住友銀行	190,000
株式会社あおぞら銀行	100,000
シンジケートローン　※1	11,220,000
シンジケートローン　※2	1,695,000

（注）　※1　株式会社池田泉州銀行を主幹事とする金融機関４行の協調融資によるものです。
　　※2　株式会社池田泉州銀行を主幹事とする金融機関７行の協調融資によるものです。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項がないため、記載しておりません。

2．株式の状況（平成26年12月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　15,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　10,327,610株　（自己株式61,390株を除く。）

(3) **株主数**　1,616名

(4) **大株主及びその持株数**

株主名	持株数	持株比率
株式会社ホテルオークラ	3,289 千株	31.8 %
株式会社ニチレイ	2,008	19.4
中央建物株式会社	516	5.0
京阪電気鉄道株式会社	364	3.5
みずほ信託銀行株式会社	350	3.4
彌榮自動車株式会社	350	3.4
株式会社Ｉｚｕｔｓｕ　Ｍｏｔｈｅｒ	209	2.0
サントリービア＆スピリッツ株式会社	126	1.2
住信株式会社	112	1.1
麒麟麦酒株式会社	110	1.1

（注）　持株比率は自己株式（61,390株）を控除して計算しております。

３．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平　岩　孝　一　郎	企画室長
常　務　取　締　役	成　瀬　正　治	京都ホテルオークラ総支配人 宿泊部管掌 株式会社ホテルオークラ取締役上席執行役員
常　務　取　締　役	神　谷　政　雄	京都ホテルオークラ総料理長 調理部長 料飲部・ホスピタリティサービス部管掌
取　　締　　役	杉　　田　　洋	新規営業所開発担当 からすま営業部長「からすま京都ホテル総支配人」 外販部長
取　　締　　役	森　下　一　典	監査室長 総務部・経理部管掌
取　　締　　役	奥　田　昭　人	京都ホテルオークラ副支配人 販売促進部長 東京営業所長
取　　締　　役	千　　玄　　室	裏千家今日庵大宗匠（15代） ユネスコ親善大使 日本・国連親善大使
取　　締　　役	清　原　當　博	株式会社ホテルオークラ 取締役専務執行役員 株式会社ホテルオークラ東京 代表取締役会長
取　　締　　役	髙　麗　積　克	鹿島東京開発株式会社 代表取締役専務　ホテルイースト21東京 総支配人 株式会社ホテルオークラ 上席執行役員
常　勤　監　査　役	柳　瀬　光　義	
監　　査　　役	中　　村　　隆	株式会社ニチレイバイオサイエンス 代表取締役社長 株式会社ニチレイ 取締役執行役員
監　　査　　役	酒　井　康　夫	みずほトラスト保証株式会社　代表取締役社長

（注）１．取締役千　玄室氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
２．監査役中村　隆、酒井康夫の両氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役中村　隆氏は、株式会社ニチレイにおいて、長年にわたり財務部長、財務担当取締役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役酒井康夫氏は、長年にわたる金融機関での経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5．当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
(1) 平成26年３月27日開催の第95回定時株主総会において、取締役に森下一典、奥田昭人、監査役に柳瀬光義の各氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
(2) 平成26年３月27日付で、取締役大岡育男、柳瀬光義の両氏が任期満了により、監査役森下一典氏が辞任により退任いたしました。
6．当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の変更がありました。

氏　名	新	旧	異動年月日
神谷政雄	常務取締役 京都ホテルオークラ総料理長 兼 調理部長 兼 料飲部・ ホスピタリティサービス部管掌	常務取締役 京都ホテルオークラ総料理長 兼 調理部長 兼 料飲部・外販部・ ホスピタリティサービス部管掌	平成26年４月15日
杉田　洋	取締役 新規営業所開発担当 兼 からすま営業部長 「からすま京都ホテル総支配人」 兼 外販部長	取締役 京都ホテルオークラ支配人 兼 外販部長 兼 料飲部・ホスピタリティ サービス部管掌 兼 新規営業所開発担当	平成26年４月15日
成瀬正治	常務取締役 京都ホテルオークラ総支配人 兼 宿泊部管掌	取締役	平成26年６月１日
髙麗積克	取締役	常務取締役 京都ホテルオークラ総支配人 兼 宿泊部管掌	平成26年６月１日

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	11名 （１名）	73,425千円 (1,299千円)
監査役 （うち社外監査役）	４名 （２名）	17,922千円 (5,360千円)
合計 （うち社外役員）	15名 （３名）	91,347千円 (6,659千円)

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬額は、平成26年３月27日開催の第95回定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。左記金額のうち、社外取締役分は年間5,000千円以内。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬額は、平成16年３月29日開催の第85回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年３月27日開催の第95回定時株主総会決議に基づき、以下のとおり退職慰労金を支払っております。

・取締役１名に対し　13,830千円

③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係（平成26年12月31日現在）

区　分	氏　　名	兼職先及び兼職の内容	備考
取締役	千　玄　室	裏千家今日庵大宗匠（15代）	（注）２
		ユネスコ親善大使	（注）２
		日本・国連親善大使	（注）２
監査役	中　村　　隆	株式会社ニチレイバイオサイエンス 代表取締役社長	（注）２
		株式会社ニチレイ 取締役執行役員	（注）１
	酒　井　康　夫	みずほトラスト保証株式会社　代表取締役社長	（注）２

（注）１．同社は当社の大株主であります。
２．重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	取締役会または監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	千　玄　室	定例取締役会６回中４回出席	我が国を代表する伝統文化の承継と発展に大きく貢献されている文化人としての幅広い見識を活かし、当社の経営に対して的確な助言をいただいております。
監査役	中　村　　隆	定例取締役会６回中６回出席 監査役会８回中８回出席	株式会社ニチレイにおける長年の経験と財務に関する豊富な知見を活かし適宜発言を行い、また、取締役に対して説明を求めております。
	酒　井　康　夫	定例取締役会６回中６回出席 監査役会８回中８回出席	金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見を活かし適宜発言を行い、また、取締役に対し説明を求めております。

③　責任限定契約の内容の概要

Ⅰ）社外取締役

当社は、定款第27条の規定により、社外取締役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

Ⅱ）社外監査役

当社は、定款第35条の規定により、各社外監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

４．会計監査人の状況

(1) 名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	17,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることを請求します。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

５．業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」として、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、コンプライアンスを経営の基本とします。
・当社は、コンプライアンス規程を定め、規程に定める社長を長としたコンプライアンス委員会を設置する等して役員、社員等の従業者が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において法令等を遵守し、社会的理念に適合した行動を実践することを確保します。
・当社は、コンプライアンス規程の基礎として行動基準を定め、取締役及び使用人が職務を執行する基本方針とし、行動基準をカード化してすべての取締役及び使用人が携帯してコンプライアンスの徹底を行います。
・当社は、内部監査規程を定め、会社の経営諸活動の全般にわたる内部統制状況を検証し、監査担当部署は、不備についてその是正を提言します。
・当社は、内部通報運用規程を定め、違法行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを設けます。
・当社は、お客さまとの取引に際して基本となる「宿泊約款」「ホテル利用規則」「宴会催事規約」に反社会的勢力排除条項を設け、反社会的勢力との取引を拒絶します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程を定め、この規程に則って重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等を、適切に保存及び管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、取締役会の下に社長を長とし常勤取締役及び常勤監査役等から成る要務役員会を設けて業務の運営、管理を行っており、その要務役員会の下に重要度の高いリスクに対応する各種専門委員会を設置し、リスクへの対応を管理します。
・当社は、リスクに対応する各種専門委員会の委員長には取締役をあて、定期的に委員会を開催し、その結果について要務役員会に報告し、重大な事項は取締役会及び監査役会に報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、年度計画を策定し、取締役はこの計画に基づいて職務を執行し、その進捗について取締役会に報告を行います。
・当社は、要務役員会を定期的に開催し、取締役の職務執行について審議、企画、立案、評価し、また要務役員会メンバーと部署長から成る部長会を設置して月次の実績の評価及び改善策の策定を行います。
・当社は、職制規程を定め、この規程に則って各部門の業務分担及び指揮命令系統を明確にして、効率的な業務執行を行う組織を構築します。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、適正かつ信頼ある財務報告を確保する内部統制システムを整備し、職制を通した定期的評価と監査担当部署による定期的評価を行って必要な業務の改善を行い、内部統制システムの有効性を確保します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

・当社は、現在、監査役の職務を補助すべきスタッフを置いていませんが、監査役から要請があった場合に補助スタッフを置くこととし、その人事については監査役と取締役が協議のうえ決定します。
・監査役の職務の補助を行うスタッフは、監査役の指示に従って職務を実施し、その職務について当該スタッフは取締役の指揮命令を受けないこととします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令もしくは社内規程等の違反、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見、認識したときは、遅滞なく監査役に報告を行います。
・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について監査役に対して報告を行います。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席と、回議書その他の業務執行に関する重要な文書の閲覧を確保します。

6．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注）本事業報告中の記載金額及び持株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,141,129**	**流動負債**	**2,988,325**
現金及び預金	333,656	買掛金	325,502
売掛金	555,108	短期借入金	500,000
原材料及び貯蔵品	124,054	１年内返済予定の長期借入金	1,055,420
前払費用	77,359	リース債務	30,993
繰延税金資産	30,841	未払金	633,284
その他	20,431	未払費用	205,117
貸倒引当金	△323	未払法人税等	12,695
固定資産	**17,428,197**	預り金	73,369
有形固定資産	**17,195,527**	ポイント引当金	13,250
建物	11,523,931	その他	138,691
構築物	105,767	**固定負債**	**14,058,775**
機械装置及び運搬具	52,409	長期借入金	12,960,092
器具及び備品	281,639	リース債務	150,826
土地	5,071,341	長期未払金	79,217
リース資産	160,437	退職給付引当金	6,474
無形固定資産	**63,862**	役員退職慰労引当金	4,690
ソフトウエア	52,269	長期預り保証金	853,384
リース資産	6,696	繰延税金負債	4,090
電話加入権	4,429	**負債合計**	**17,047,100**
商標権	466	**純資産の部**	
投資その他の資産	**168,807**	**株主資本**	**1,511,494**
投資有価証券	70,415	資本金	969,000
長期前払費用	15,201	資本剰余金	210,304
差入保証金	71,390	資本準備金	210,304
その他	11,800	利益剰余金	358,519
		利益準備金	21,609
		その他利益剰余金	336,909
		繰越利益剰余金	336,909
		自己株式	△26,329
		評価・換算差額等	**10,732**
		その他有価証券評価差額金	10,732
		純資産合計	**1,522,226**
資産合計	**18,569,327**	**負債純資産合計**	**18,569,327**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**10,508,051**
売上原価		**2,310,393**
売上総利益		**8,197,657**
販売費及び一般管理費		8,075,196
営業利益		**122,460**
営業外収益		
受取利息	43	
受取配当金	1,199	
補助金収入	3,820	
受取手数料	4,787	
その他	5,856	15,707
営業外費用		
支払利息	321,706	
その他	43,667	365,374
経常損失		**227,206**
特別損失		
固定資産除却損	35,702	
減損損失	32,628	68,331
税引前当期純損失		**295,537**
法人税、住民税及び事業税	5,064	
法人税等調整額	45,154	50,218
当期純損失		**345,755**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成26年１月１日　残高	969,000	210,304	210,304	18,511	716,751	735,262
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				3,098	△34,086	△30,987
当期純損失（△）					△345,755	△345,755
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計				3,098	△379,842	△376,743
平成26年12月31日　残高	969,000	210,304	210,304	21,609	336,909	358,519

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年１月１日　残高	△25,471	1,889,096	10,536	10,536	1,899,633
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△30,987			△30,987
当期純損失（△）		△345,755			△345,755
自己株式の取得	△858	△858			△858
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			195	195	195
事業年度中の変動額合計	△858	△377,601	195	195	△377,406
平成26年12月31日　残高	△26,329	1,511,494	10,732	10,732	1,522,226

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　主要な設備については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、５～50年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用開始年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用　　用役又は期間に応じた均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金　　顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎として、当事業年度末において使用されると見込まれる額を計上しております。

③ 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異（427,164千円）については、15年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により、按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。
また、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金　　監査役の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の適用

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法　　税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

ポイント引当金　　ポイント発行残高の増加により、その重要性が増したため、当事業年度より既に付与したポイントのうち、将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上しております。その結果、販売費及び一般管理費が13,250千円増加し、営業利益が同額減少、また、経常損失及び税引前当期純損失が同額増加しております。

3．未適用の会計基準等に関する注記

・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日）

・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日）

①概要　　本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

②適用予定日　　退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用予定です。

③当該会計基準等の適用による影響　　当該会計基準等を適用することにより、翌事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　9,549,025千円

減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務　委託者、受益者を当社とする信託受益権及び本社ビル、本社分館を担保に供しております。

①	担保に供している資産	建物等	10,292,631千円
		土地	4,889,637千円
		計	15,182,268千円
②	担保に係る債務	１年内返済予定の長期借入金	821,420千円
		長期借入金	12,493,592千円
		計	13,315,012千円

(3) 財務制限条項

① 借入金のうち平成23年３月31日締結のシンジケートローン契約（当事業年度末現在の借入金残高11,220,000千円）において下記の財務制限条項があります。

（純資産額維持）

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2010年12月に終了する決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75％の金額以上にそれぞれ維持すること。

（利益維持）

借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、２期連続して経常損失を計上しないこと。

（有利子負債制限）

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表における有利子負債（当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「１年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「１年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。）の合計金額を当該貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を10.0倍以下にそれぞれ維持すること。

② 借入金のうち平成24年９月28日締結のシンジケートローン契約(当事業年度末現在の借入金残高1,695,000千円)において下記の財務制限条項があります。

(純資産額維持)

借入人は、借入人の各年度の決算期及び第２四半期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2011年12月に終了する決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(利益維持)

借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、２期連続して経常損失を計上しないこと。

(有利子負債制限)

借入人は、借入人の各年度の決算期及び第２四半期の末日における貸借対照表における有利子負債(当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「１年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「１年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。)の合計金額を当該貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を10.0倍以下にそれぞれ維持すること。

(4) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

① 短期金銭債権	2,534千円
② 短期金銭債務	163,360千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	11,409千円
仕入高	25,304千円
販売費及び一般管理費	215,385千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	10,389,000株	―	―	10,389,000株
合計	10,389,000株	―	―	10,389,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	59,739株	1,651株	―	61,390株
合計	59,739株	1,651株	―	61,390株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年３月27日定時株主総会	普通株式	30,987	3	平成25年12月31日	平成26年３月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年３月27日開催の第96回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金総額　30,982千円
・１株当たり配当額　３円
・配当の原資　利益剰余金
・基準日　平成26年12月31日
・効力発生日　平成27年３月30日

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	欠損金	119,972 千円
	退職給付費用	2,300
	役員退職慰労引当金	12,261
	減損損失	20,951
	ギフト券	8,066
	未払事業所税	11,190
	その他	19,069
	繰延税金資産小計	193,811
	評価性引当額	△161,621
	繰延税金資産合計	32,189
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△5,439
	繰延税金負債合計	△5,439
	繰延税金資産純額	26,750

8．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、地下水活用システム一式等をリース契約により使用しております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のとおりです。

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	21,500千円	19,310千円	2,189千円
計	21,500	19,310	2,189

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,695千円
1年超	―
合計	2,695

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

① 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3,024千円
減価償却費相当額	2,388
支払利息相当額	233

② 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得原価相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

９．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入により行っております。
売掛債権は必要な与信管理を行い、早期回収に努めており、ほとんどの債権は１ヶ月以内の入金期日であります。
投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。
借入金の使途は運転資金及び設備投資資金です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	333,656	333,656	―
(2) 売掛金	555,108	555,108	―
(3) 投資有価証券	60,415	60,415	―
その他有価証券	60,415	60,415	―
資　産　計	949,181	949,181	―
(1) 買掛金	325,502	325,502	―
(2) 短期借入金	500,000	500,000	―
(3) 一年内返済予定の長期借入金	1,055,420	1,055,420	―
(4) リース債務(流動)	30,993	30,993	―
(5) 未払金	633,284	633,284	―
(6) 未払費用	205,117	205,117	―
(7) 預り金	73,369	73,369	―
(8) 長期借入金	12,960,092	12,745,204	△214,887
(9) リース債務(固定)	150,826	138,972	△11,853
(10) 長期未払金	79,217	78,243	△974
負　債　計	16,013,823	15,786,107	△227,715
デリバティブ取引	―	―	―

(注1)　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

［資産］

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

［負債］

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 一年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務(流動)、(5) 未払金、(6) 未払費用、
(7) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金、(9) リース債務(固定)、(10) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

［デリバティブ取引］

①ヘッジ会計が適用されていないもの　：該当するものはありません。
②ヘッジ会計が適用されているもの　：ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算出方法
				うち１年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	7,305,000	6,895,000	(※)	―

(※)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています（上記(8)参照）。

(注2)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
(1) 非上場株式 その他有価証券	10,000
(2) 差入保証金	71,390
(3) 長期預り保証金	853,384

(1) 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

(2) 差入保証金については、主に不動産賃借契約に係る敷金・保証金であります。これらについては、退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、本表には含めておりません。

(3) 長期預り保証金については、ホテル内店舗に係るテナントからの受入敷金・保証金であります。これらについては、市場価格がなく、かつ退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、本表には含めておりません。

10. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、ホテル内店舗の賃貸借契約を締結しております。しかし賃貸面積が全体面積に占める割合は些少で重要性は乏しいため時価の開示を省略しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱ホテルオークラ	3,000	ホテル営業会社等の支配・管理及びホテル・食堂等の技術指導並びに不動産の賃貸借	(32.1)	2名	業務提携契約	業務提携報酬	147,613	未払金	163,360

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．業務提携報酬につきましては、契約に基づく計算方法により算出しております。
なお、契約期間は平成28年12月31日までであります。
2．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

12. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　147円39銭
(2) １株当たり当期純損失　△33円48銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月12日

株式会社京都ホテル

取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　口　弘　志　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　長　野　秀　則　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京都ホテルの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月12日

株式会社京都ホテル　監査役会

常勤監査役　柳　瀬　光　義　㊞

監　査　役　中　村　　隆　㊞

監　査　役　酒　井　康　夫　㊞

（注）監査役中村　隆及び酒井　康夫は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきまして、株主様への利益還元と設備投資をはじめとする機動的な経営施策の遂行のための内部留保を総合的に考慮し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、当社をとりまく経営環境並びに今後の事業展開に備えた内部留保等を考慮し、以下のとおりとさせていただきたく存じます。

(1) 配当財産の種類
　金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金３円　　配当総額　30,982,830円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年３月30日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※1	福永法弘（ふくながのりひろ） （昭和30年８月21日生）	昭和53年４月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 平成14年４月 日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行）南九州支店長 平成16年６月 同行都市開発部長 平成19年６月 同行北海道支店長 平成20年10月 株式会社日本政策投資銀行北海道支店長 平成21年６月 同行常務執行役員 平成23年６月 北海道国際航空株式会社（現株式会社AIRDO）代表取締役副社長 平成24年10月 株式会社AIRDO代表取締役副社長 平成27年３月 当社顧問（現任）	－株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	成瀬正治(なるせまさはる) (昭和33年８月８日生)	昭和56年４月 大成観光株式会社(現株式会社ホテルオークラ)入社 平成21年６月 株式会社ホテルオークラ執行役員 平成22年３月 株式会社海老名第一ビルディング取締役 平成22年６月 株式会社コンチネンタルフーズ監査役(現任) 平成22年６月 株式会社筑波学園ホテル取締役 平成22年６月 株式会社ホテルオークラ札幌取締役 平成23年６月 株式会社ホテルオークラ取締役上席執行役員(現任) 平成24年３月 当社取締役 平成24年６月 株式会社オレンジマーケティングサービスジャパン取締役 平成25年６月 株式会社ホテルオークラ管理本部副本部長 平成26年６月 当社常務取締役京都ホテルオークラ総支配人兼宿泊部管掌（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ホテルオークラ取締役上席執行役員	―株
3	神谷政雄(かみやまさお) (昭和24年１月15日生)	昭和40年６月 大成観光株式会社（現株式会社ホテルオークラ）入社 平成10年２月 株式会社ホテルオークラ神戸出向 平成12年10月 同社営業本部料飲部部長（総料理長） 平成13年10月 同社取締役総料理長 平成18年６月 当社調理部長　京都ホテルオークラ総料理長 平成19年３月 当社取締役調理部長　京都ホテルオークラ総料理長 平成22年３月 当社常務取締役調理部長　京都ホテルオークラ総料理長 平成24年12月 当社常務取締役調理部長兼京都ホテルオークラ総料理長 兼料飲部・外販部管掌 平成25年９月 当社常務取締役調理部長兼京都ホテルオークラ総料理長 兼料飲部・外販部・ホスピタリティサービス部管掌 平成26年４月 当社常務取締役調理部長兼京都ホテルオークラ総料理長 兼料飲部・ホスピタリティサービス部管掌（現任）	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	杉田　洋 (すぎた　よう) (昭和37年７月10日生)	昭和60年４月 当社入社 平成17年３月 当社宿泊部長 平成18年４月 当社販売促進部長 平成20年11月 当社宴会販売部長 平成21年３月 当社執行役員宴会販売部長 平成22年６月 当社執行役員からすま営業部長兼外販部長 平成24年２月 当社執行役員外販部長 平成24年３月 当社取締役販売促進部長兼ホスピタルサービス部門担当 平成24年12月 当社取締役兼販売促進部長兼ホスピタルサービス部管掌 平成25年３月 当社取締役京都ホテルオークラ支配人兼販売促進部長 兼ホスピタルサービス部管掌 平成25年９月 当社取締役京都ホテルオークラ支配人兼外販部長 兼料飲部・ホスピタリティサービス部管掌 兼新規営業所開発担当 平成26年４月 当社取締役新規営業所開発担当兼からすま営業部長 「からすま京都ホテル総支配人」兼外販部長（現任）	2,000株
5	奥田昭人 (おくだあきひと) (昭和37年８月20日生)	昭和60年４月 当社入社 平成16年１月 当社からすま京都ホテル営業担当部長 平成18年４月 当社販売促進部部長代理兼東京営業所長 平成21年４月 当社からすま営業部長「からすま京都ホテル総支配人」 平成22年６月 当社販売促進部長 平成23年４月 当社販売促進部長「京都ホテルオークラ副総支配人」 平成23年５月 当社執行役員販売促進部長「京都ホテルオークラ副総支配人」 平成24年４月 当社執行役員料飲部長「京都ホテルオークラ副総支配人」 平成25年３月 当社執行役員料飲部長「京都ホテルオークラ副支配人」 平成25年９月 当社執行役員販売促進部長兼東京営業所長 「京都ホテルオークラ副支配人」 平成26年３月 当社取締役販売促進部長兼東京営業所長 「京都ホテルオークラ副支配人」（現任）	1,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※6	西川治彦（にしかわはるひこ） （昭和29年４月２日生）	昭和52年４月 株式会社池田銀行（現株式会社池田泉州銀行）入行 平成６年３月 同行武庫之荘支店長 平成16年11月 同行理事融資部長 平成20年６月 同行理事本店営業部長 平成22年５月 株式会社池田泉州銀行池田営業部長 平成23年４月 当社顧問（総務・経理担当） 平成23年６月 当社顧問（監査室担当） 平成24年３月 当社執行役員監査室部長「監査室長」 平成26年４月 当社執行役員経理部長（現任）	－株
7	千玄室（せんげんしつ） （大正12年４月19日生）	昭和39年10月 千利休居士十五代裏千家今日庵家元 平成元年１月 公益財団法人京都市国際交流協会理事長（現任） 平成８年９月 京都市生涯学習総合センター所長（現任） 平成14年10月 公益財団法人日本国際連合協会会長（現任） 平成14年12月 裏千家今日庵大宗匠（現任） 平成17年９月 日本・国連親善大使（現任） 平成20年６月 京都日韓親善協会会長（現任） 平成20年11月 一般社団法人茶道裏千家淡交会名誉会長（現任） 平成21年３月 当社取締役（現任） 平成24年３月 ユネスコ親善大使（現任） （重要な兼職の状況） 裏千家今日庵大宗匠 ユネスコ親善大使 日本・国連親善大使	19,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	きよ はら まさ ひろ 清原當博 (昭和24年１月18日生)	昭和46年４月 大成観光株式会社(現株式会社ホテルオークラ)入社 平成19年６月 株式会社ホテルオークラ上席執行役員 平成20年３月 当社代表取締役専務取締役 平成21年６月 株式会社ホテルオークラ東京代表取締役社長 平成21年６月 株式会社ホテルオークラ常務執行役員 平成21年６月 同社取締役(現任) 平成22年６月 株式会社ホテルオークラエンタープライズ取締役（現任） 平成22年６月 大成観光交通株式会社取締役（現任） 平成23年６月 株式会社ホテルオークラスペースソリューションズ取締役（現任） 平成24年３月 当社取締役（現任） 平成25年６月 株式会社ホテルオークラ専務執行役員（現任） 平成26年６月 株式会社ホテルオークラ東京代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ホテルオークラ取締役専務執行役員 株式会社ホテルオークラ東京代表取締役会長	1,000株
9	こう ま もり よし 髙麗積克 (昭和30年10月６日生)	昭和55年４月 大成観光株式会社（現株式会社ホテルオークラ）入社 平成16年４月 オークラアクトシティホテル浜松総支配人 平成18年６月 株式会社ホテルオークラ福岡取締役総支配人 平成19年６月 株式会社ホテルオークラ執行役員 平成20年６月 同社常務取締役総支配人 平成21年６月 当社顧問　京都ホテルオークラ総支配人 平成22年３月 当社常務取締役京都ホテルオークラ総支配人 平成24年６月 株式会社ホテルオークラ上席執行役員（現任） 平成24年12月 当社常務取締役京都ホテルオークラ総支配人兼宿泊部管掌 平成26年６月 当社取締役（現任） 平成26年６月 鹿島東京開発株式会社代表取締役専務（現任） 平成26年６月 ホテルイースト21東京総支配人（現任） （重要な兼職の状況） 鹿島東京開発株式会社代表取締役専務　ホテルイースト21東京総支配人 株式会社ホテルオークラ上席執行役員	2,000株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．千　玄室氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届出ております。
３．特定関係事業者（会社法施行規則第２条第３項第19号の定義による）の業務執行者について
(1) 成瀬正治、清原當博の両氏は、当社の大株主であり、業務提携契約及び販売提携契約締結先である株式会社ホテルオークラの取締役を兼務しております。
(2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
４．社外取締役候補者の選任理由について
千　玄室氏につきましては、我が国を代表する伝統文化の継承と発展に大きく貢献される等、文化人としての幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏につきましては、上記の理由により、幅広い見地から当社の経営に対し的確な助言をいただく等、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。
また、同氏は平成21年３月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって６年であります。
５．責任限定契約について
当社は、千　玄室氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしており、本総会において同氏が再任された場合、当社は同氏との間で本契約を継続する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場　京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の４
京都ホテルオークラ３階宴会場

電話(075)211-5111

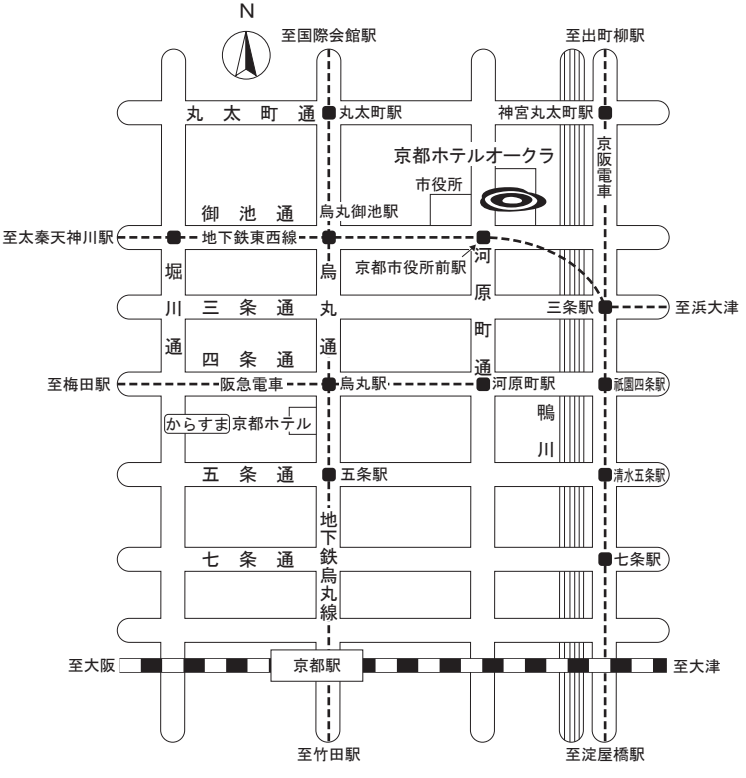

会場への交通

- ●地下鉄東西線京都市役所前駅より徒歩約１分
- ●市バス京都市役所前より徒歩約１分
- ●京阪電車三条駅より徒歩約７分
- ●阪急電車河原町駅より徒歩約10分